

# だんないの道

## 第40号

2019年7月4日発行  
発行者：NPO法人CIL だんない  
代表者：美濃部裕道  
連絡先：〒529-0423 滋賀県長浜市木之本町  
千田681番4  
TEL : 0749-50-3639  
E-mail : dannai@ae.auone-net.jp

代表あいさつ	・	・	・	・	P1	総会のご報告	・	・	・	・	P2
私の最近	・	・	・	・	P34	小里の最近	・	・	・	・	P35
活動報告	・	・	・	・	P35	ちょこっと紹介！ だんないブログ	・	・	・	・	P37
だんないスローガン 一部抜き出してみました	・	・	・	・	P41	コラム ヨリの雑記帳	・	・	・	・	P48

### 代表あいさつ

シンポジウムや総会が終わり、ようやく本腰を入れて今年度の活動に力を注げるようになりました。毎年のように、走り去って過ぎていった4月・5月・6月でした。なお、後の頁に総会資料をつけているので、ご覧ください。

だんないでは今年度の取り組みとして、主に4つのことに力を入れようとしています。「さまざまな場面でのポッチャの活用」、「講演等での寸劇の充実」、「新パンフレットの作成」、「活動や生活をうつしたプロモーションビデオの撮影」の4点です。これらを当事者・介助者関係なく、メンバーみんなのアイデアを結集させて創り上げていく考えです。「当事者主権」をベースに置きながらも、だんないメンバー丸となって同じ方向に進んでいきたいという思いが強くなってきた背景があります。今後も、このような意識を持ちながら、活動を進めていこうと思います。

さて、今回も皆さんにご紹介したいイベントがたくさんあります。7月14日ポッチャ大会「ピースカップ」、7月21日だんないBBQ、8月9日ちょこっとまつり、9月15日だんない祭り、10月26日電動車椅子サッカー大会「サラダパンカップ」、12月21日だんない交流会など、今年も盛りだくさんのイベントを企画しました。今年からイベントのチラシに趣向をこらし、高校生のバイトの方が中心に手作りで作成してくれています。これまでとは違う温かいデザインで、参加者の拡大につながっていくことを期待しています。

また、だんない祭りの企画も例年になく試みで取り組んでいます。地域の方々を委員としてお願いし、だんない祭りの実行委員会を立ち上げ、日程や内容、PR方法などを検討していただいています。2月からこれまでに3回開催し、建設的で貴重なご意見をいただいております。今年は一味違う、だんない祭りをお楽しみください。お待ちしております。

国のトップが、お城にエレベーターを付けたことに「一つだけミスを犯してしまった」と平気で言い放つことができる世の中に、怒りを越して情けなさを感じてしまいます。障害者差別のない共生社会づくり条例が施行された滋賀県。一方で、平気で人権を無視した発言をしてしまうトップがいる国。このアンバランスさに、むなしさを感じてしまうのは私だけでしょうか。皆さんは、どのように感じましたか？

美濃部 裕道

# 2018年度事業報告

NPO法人CILだんない

13

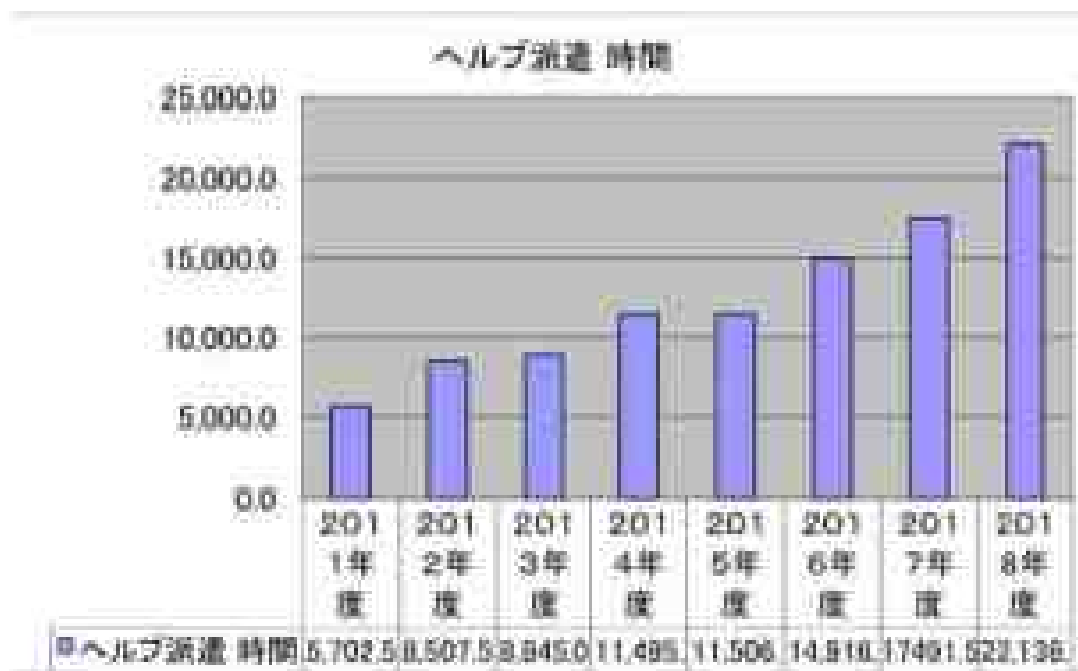
## 2018年度 障害福祉サービス及び介助者派遣事業報告 (1)

### ・ 成果

- 「さざなみ」が開所し、8年が経ちました。
- 介助者職員は現在**17名**。
- 利用者はこれまでと同様に脳性麻痺や筋ジストロフィーといった重度障害者
  - ・ 6名の自立生活を支え、2名の地域移行に向けたサービスも実施。
  - ・ 常時介助が必要な方の自立生活が開始。
  - ・ 夜間を含めた24時間介護の体制が徐々に整備されてきた。
  - ・ 障害福祉サービス制度外利用として、**地域の高校に通う障害学生に対する、学習支援と生活介助、部活動支援**も行った。

### 提供時間数

- ・ 2017年度⇒17491.5時間(内、移動5557.6時間)
- ・ 2018年度⇒**22138時間**(内、移動5739時間) **4545.5時間(27%)増**  
数値目標 18000時間 新年度目標23000時間



## 2018年度 ヘルパー育成事業報告(1)

### ・ 成果

#### －定期的に職員研修を実施

- ・ 外部から講師をお招きしました。  
 →呼吸器に関することや共生教育のことなど、実技に関することから理念的なことまで多岐にわたる内容に取り組みることができました。
- ・ 一方で、利用者役になって指示介助や買い物などを体験する研修は、一度しか実施できず初心を思い返す研修が少なかったといえます。
- ・ また喫煙吸引研修への派遣ができなかったのも残念です。

2018年度

## ヘルパー育成事業報告(2)

- 次年度への課題

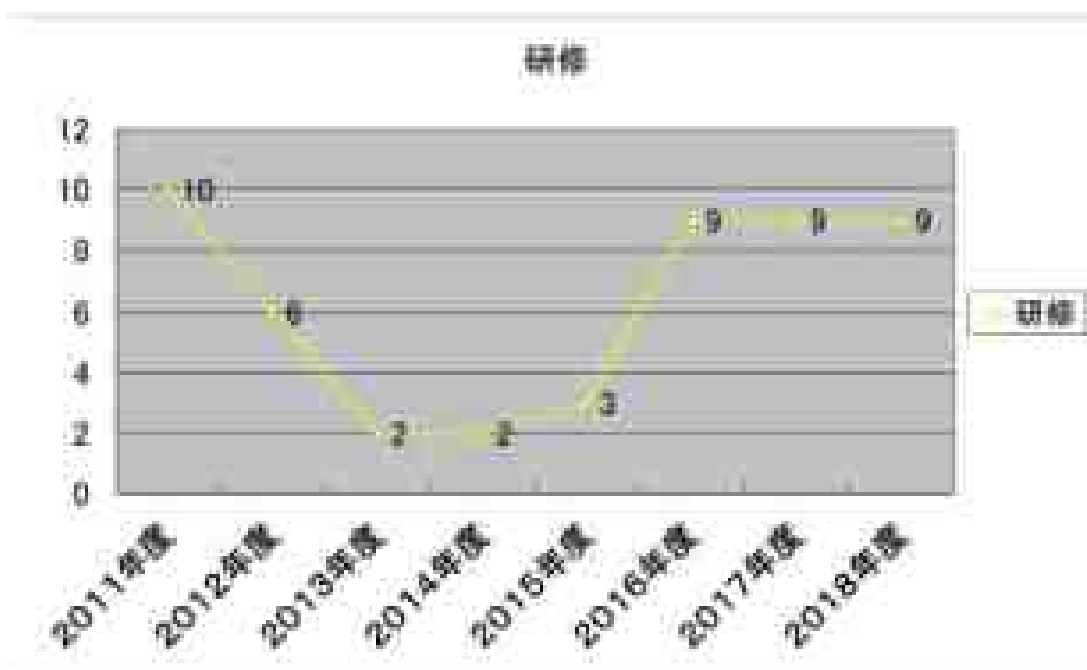
- 今後も定期的な外部講師を招いての研修会の実施に加え、初心を思い返すことができる「**当事者語る会**」や**利用者役体験研修の実施**、**障害吸引研修への派遣**などを計画的にすすめていきたいです。

- 主な活動報告

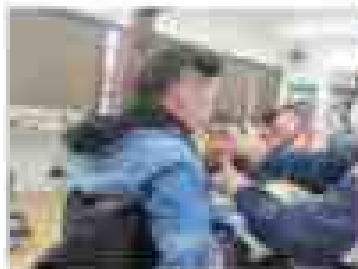
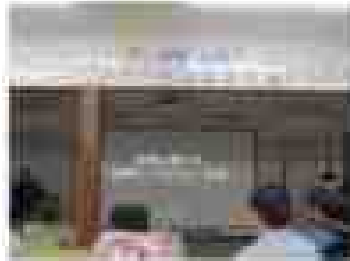
- **研修会実施 全9回(2017年度9回、横ばい)**

**数値目標**

**10回**



## ②ヘルパー育成事業



2018年度

### 障害者の権利擁護事業報告(1)

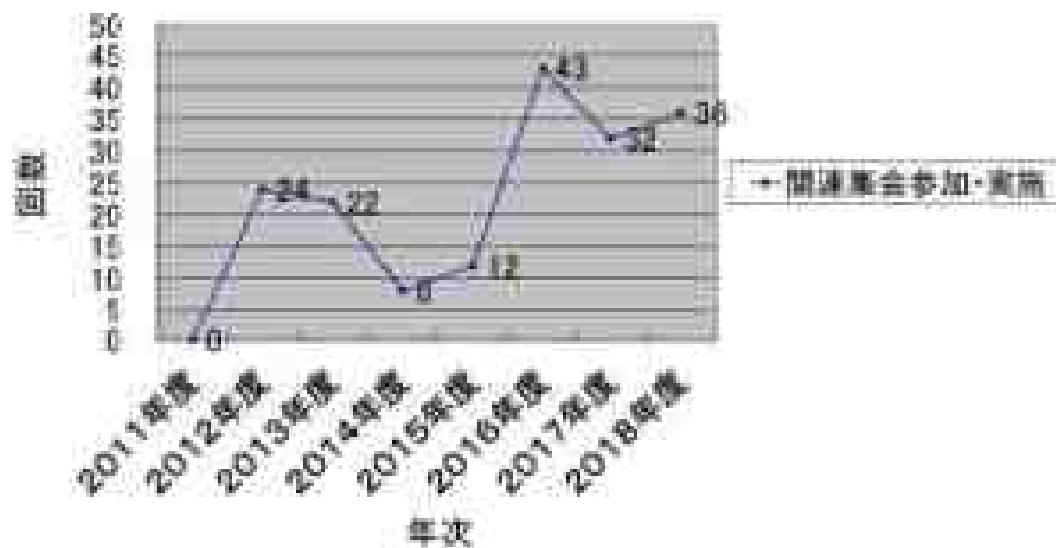
- 成果と課題
  - －意思疎通が困難な当事者の選挙における投票行動を保障しようとする「代理投票訴訟」にかかる会議への出席や、欠格条項によって公務員を辞職させられた問題を争う「権田訴訟」など、3年前から続く活動への参加が目立ちました。
  - －4月に施行された滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例を制定させるために、全圏域で取り組みも行いました。
    - ・今後は、条例の内容を県民に周知していくことを重視しながら活動したいです。

## 2018年度 障害者の権利擁護事業報告(2)

### ・ 主な活動報告

- 関連集会 **全36回**(2017年度32回 13%増)  
前年度数値目標 30回 新年度目標 36回
- ケース会議への出席 全21回(2017年度19回 11%増)
- 行政アクション 5回 (2017年度5回 横ばい)

関連集会参加・実施



### ③障害者の権利擁護事業



2018年度

## 障害者の地域における自立生活保障事業報告 (1)

### ・成果と課題

＝ワーキングイベント「湖北ライツ」や、ピアカウンセリング集中講座など、例年になく大型プログラムを実施することができました。

・特に、「湖北ライツ」は自立支援協議会の主催したイベントで、普段あまり関わる機会のない方々も巻き込んだ大がかりな企画となりました。

・一方で、啓発チラシ配りやバリアフリー調査・研修については減少傾向となり、継続的で地道な活動が求められるようになったことは否めません。

2018年度  
障害者の地域における自立生活保障事業報告  
(2)

・ 成果と課題

- 県外などに赴く外部研修の参加についても、**計画的にペースを落とし、結果的には約半減しました。**
- その分、**内部の取り組みに力を注ぐことができ、適正な回数になったと思います。**

・ 次年度への課題

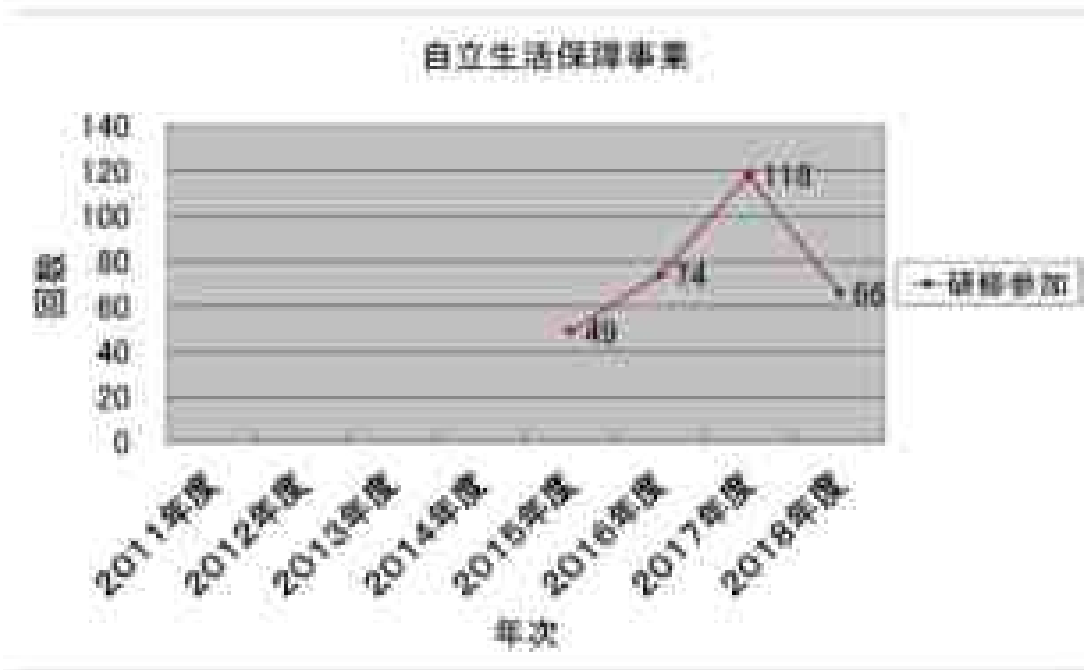
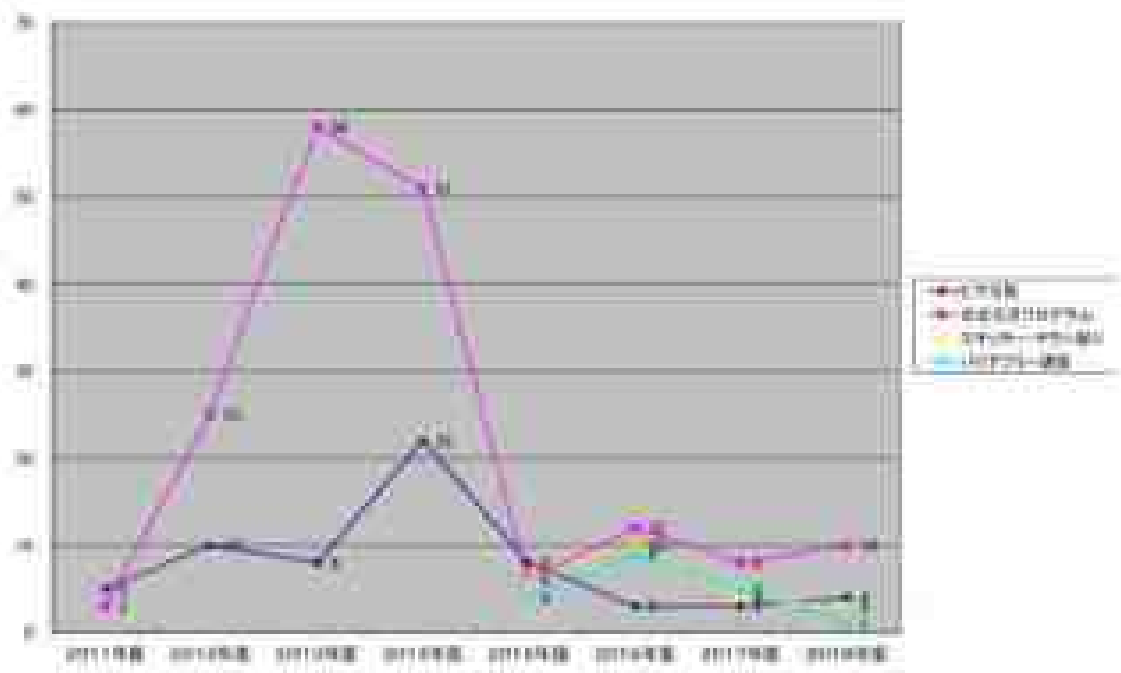
- 今年度は、だんないが大きく関わる自立支援協議会主催の「**地域生活塾**」が開講されます。
- このような事業規模を維持しながらも、数値目標だけではなく**質的なレベルを高めていく意識を重視して事業展開していきたいです。**

2018年度  
障害者の地域における自立生活保障事業報告  
(3)

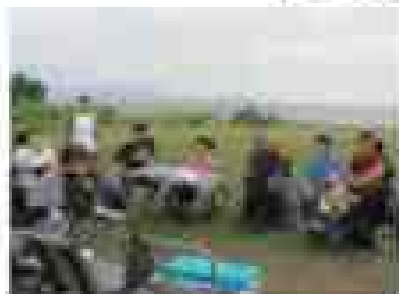
・ 主な活動報告

- 自立生活プログラム **全84回**  
(2017年度138回 39%減)
- ピア活動 4回 (前年度3回) 33%増  
前年度数値目標 3回 新年度目標 2回
- 内部自立生活プログラム **10回**(前年度8回) 25%増  
前年度数値目標 8回 新年度目標 8回
- 啓発チラシ配り 3回 (前年度4回) 25%減  
前年度数値目標 6回 新年度目標 5回
- バリアフリー調査・研修 1回 (前年度5回) **80%減**  
前年度数値目標 6回 新年度目標 2回
- 外部研修 66回 (前年度118回) 44%減  
前年度数値目標 80回 新年度目標 70回





## ④障害者の地域における 自立生活保障事業



### 2018年度 余暇活動保障事業報告(1)

#### ・ 成果

- 18年度も、「夏のちよこっと祭り」、「たんない祭り」、「たんない交流会」、「たんないBBO」を開催しました。
  - ・ 昨年同様、**障がい者にもっとの憩**を大切に企画運営しました。
    - ⇒ **新しい場所**ができたことにより、(ラエテ)に富んだスペースの活用が可能となりました。
    - ⇒ 対外的に**地域の関係者**と繋がることができ、毎月4回定期開催中に川柳大会が日頃の思いを伝える場として好評な企画に挙りました。
- 今後は、企画段階から地域の方々に関わってもらう**実行委員会**を試行的に実施し、さらなる幅広い参加者の拡大を目指したいです。
- より効果的な**PR方法**についても検討していきたいです。

## 2018年度 余暇活動保障事業報告(2)

### ・ 成果

－障害者スポーツの分野について、今回から**ポッチャ**に加え、**電動車椅子サッカー**も追加しました。事務局を担うことになったためです。

- ・ポッチャについては高月地区で障害者スポーツを愛好されているグループとの**合同練習**や、湖北地域では**協働化に向けた取り組み**によって実施回数が伸びました。
- ・また、電動車椅子サッカーにおいては事務局を担う前から相当な活動実績がありました。

## 2018年度 余暇活動保障事業報告(2)

### ・ 次年度への課題

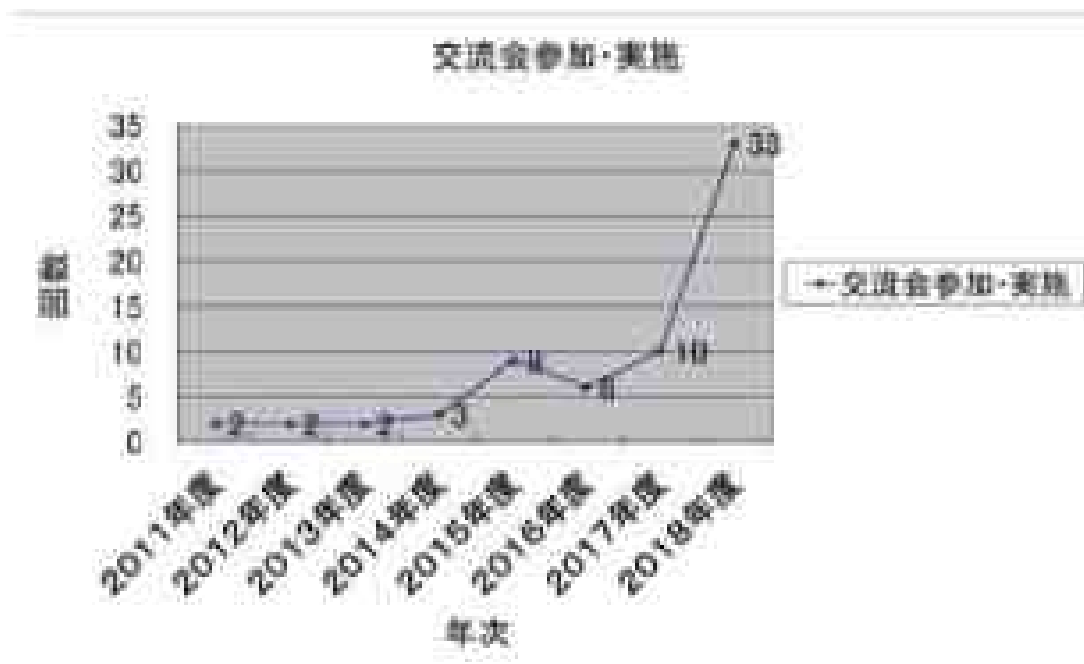
－今後も、2つの障害者スポーツの充実に向けた取り組みを進め、新たな障害者スポーツを愛好するグループや個人を発掘していきたいです。**将来的には総合スポーツ大会の開催も視野に**、地道な活動を続けたいです。

### ・ 主な活動報告

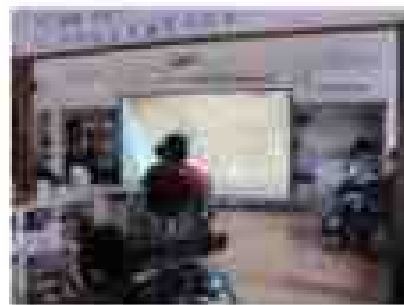
－全33回(前年度10回) **3.3倍増**

前年度数値目標 12回 新年度目標 35回

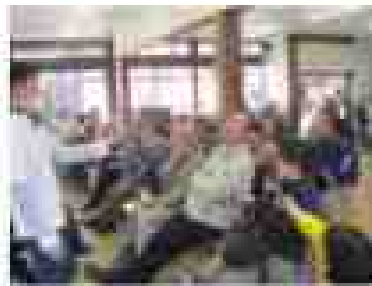
- ・地域交流 11回(前年度6回) **83%増** 新年度目標 15回
- ・ポッチャ 8回(前年度4回) **50%増** 新年度目標 10回
- ・サッカー 16回(新項目) 新年度目標 15回



## ⑤余暇活動保障事業



## ⑥余暇活動保障事業



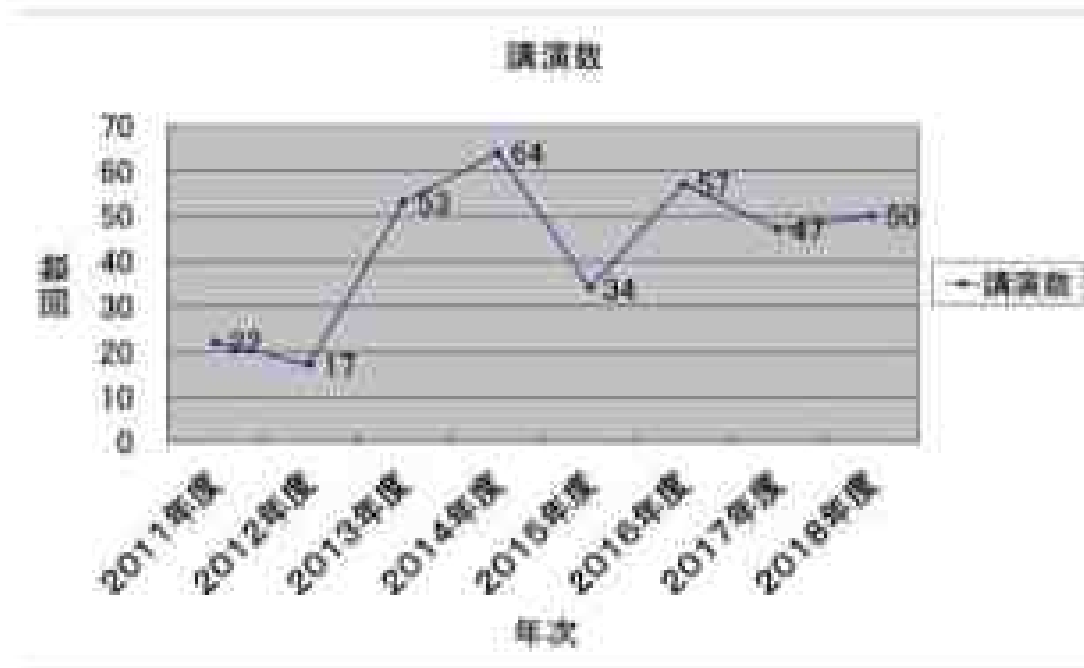
2018年度

## 障害親変革事業報告(1)

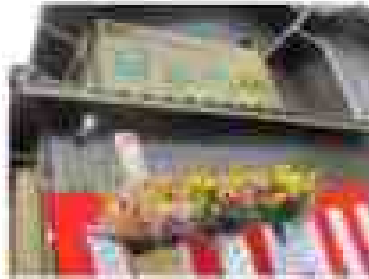
- 成果
  - 減少傾向にあった**学校関係の講演が増え**てきました。
    - **障がい**で行くことを心がけることで、自分たちの思いを伝える幅が広がりました。
    - ここ数年取り組んできた**才力**の**リエーションが増え**、聞いてもらっている人の心に直接的に問いかけることができました。
    - また、**車いすや電動車椅子クッカー**を交えることにより、**興味・関心**を引きつけることができました。
- 次年度への課題
  - 畜産県で障害者差別のない共生社会づくり条例が施行されたことから、その**内容**の**細部**への**気配**が増加すると予想されます。
    - しっかりと伝えられるように内容を精査していきたいです。
  - 私たちが従来から発信してきた**社会モデル**や**自立観**が変わることなく、**伝**えていきたいです。

## 2018年度 障害観変革事業報告(2)

- ・ **講演数** 全 **50回**(前年度47回)6%増  
   **前年度数値目標 50回 新年度目標 55回**
  - 美濃部 39回(前年度36回)
  - 市川 5回(前年度4回)
  - 新尊 18回(前年度13回)
  - 小里 20回(前年度8回)
  - 谷口 26回(前年度16回)
  - 大橋 27回(前年度12回)
- ・ **DFA(たんないフィルムアーカイブス)**  
 3446タイトル(前年度2362タイトル)1084タイトル増

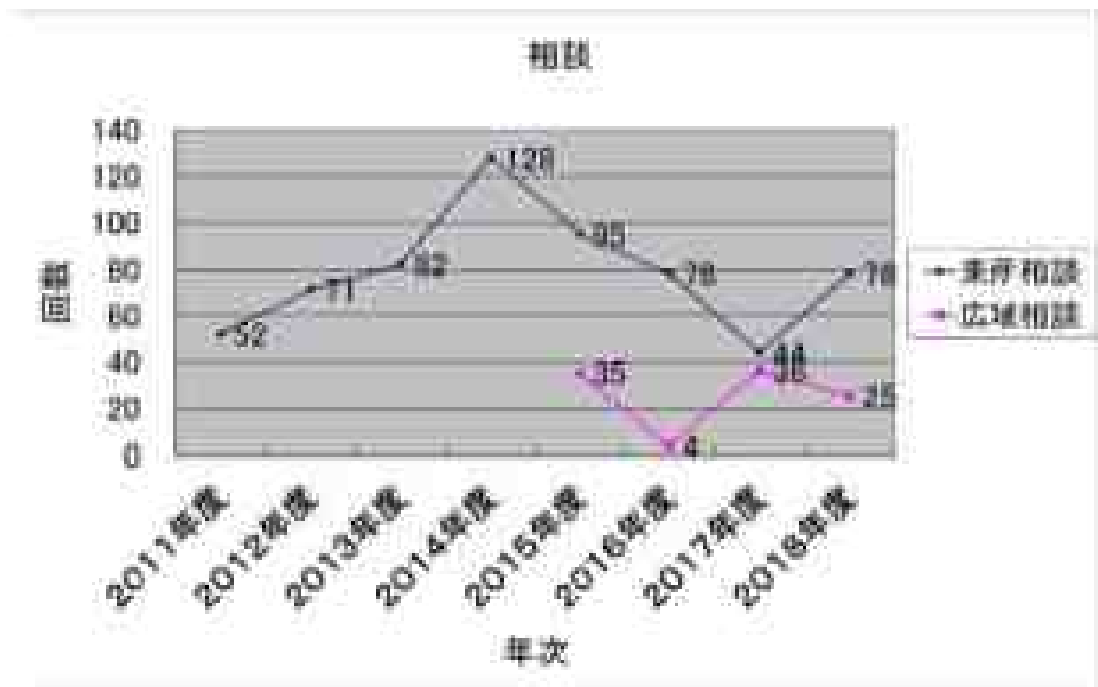


## ⑦障害観変革事業



### 2018年度 福祉に関する情報提供・相談事業報告(1)

- 相談事業
  - 成果と課題
    - ・減少していた**平常件数**が**最近3**に伸びました。
    - ・高校に通学されている方への相談は、**1年を通じてコンスタント**にありました。
    - ・自立生活を始めた方の相談もあり、**段階に**対応したこともありました。
    - ・**登壇には条例制定の最終局面を**迎え、関係者との調整に時間を費やしました。
  - 次年度への課題
    - ・今年も、**条例が施行されたことから、これに関連する相談が増える**と予想されます。
    - ・本当に助けを求めたいときに、すぐに相談を効率的に制度整えていくことを目標としたいです。
  - 主な活動報告
    - ・相談件数 全 **77** 件(前年度44件) 77%増
      - 前年度初週目標 50件 前年度目標 80件
      - 4月2件、5月12件、6月6件、7月2件、8月2件、9月4件、10月6件、11月2件、12月11件、1月2件、2月2件、3月2件
    - ・立川市議会件数 全 **25** 件(前年度38件) 34%減
      - 1月2件、2月2件、3月2件、4月1件、5月2件、6月2件



## 2018年度 福祉に関する情報提供・相談事業報告(2)

### ・会議への出席

#### － 成果と課題

- ・ 会議への出席は、**3年連続で100回を超え**、過去最高の出席回数を更新しました。
- ・ 背景としては、複数の当事者が分担し、**担当する会議をより明確化する仕組みに関与**したことにあります。
- ・ こうしたことによって、より多くの視点で政策立案する会議に参画することができました。

#### － 次年度への課題

- ・ 今後も多くの当事者に担当を振り分け、**さらに多角的・親身で議論に参加できる体制を整えていきたいと思います。**



## 2018年度 福祉に関する情報提供・相談事業報告(3)

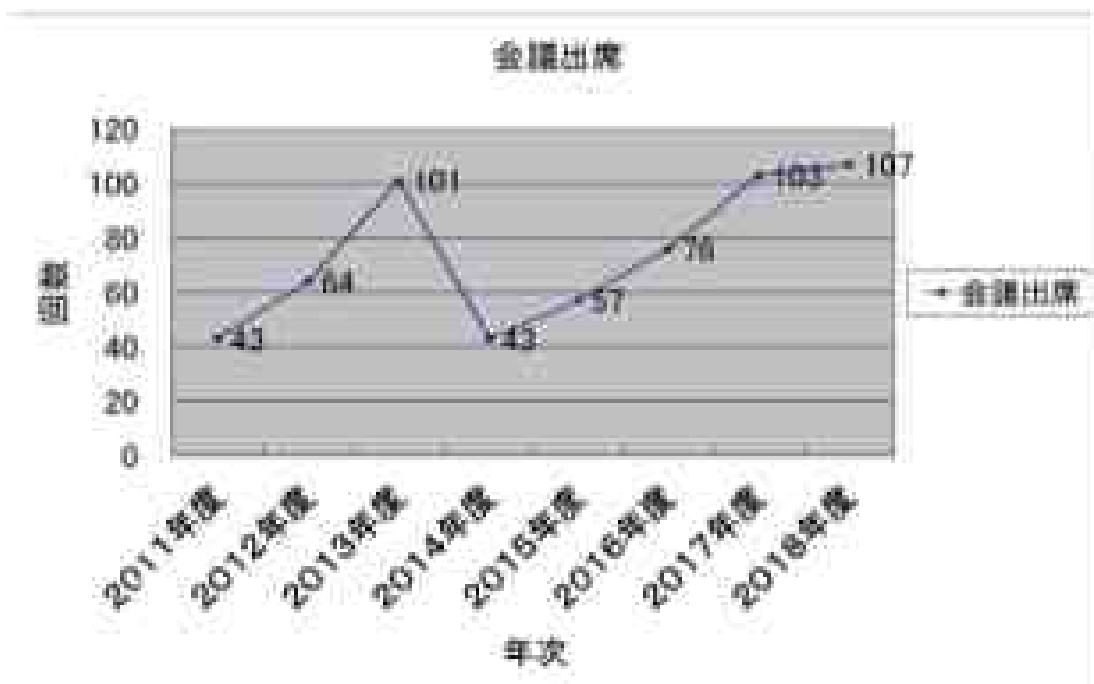
### ・ 主な活動

ー 会議への出席	全107回(前年度103回)4%増	前年度数値目標 90回	新年度目標 100回
・ 自立支援協議会への出席	52回(前年度54回)6%増		
・ 全体会議	3回(前年度2回 運営委員会含む)		
・ 運営委員会	5回(前年度6回)		
・ 事務局会議	11回(前年度11回)		
・ 車介護・居宅ケア検討部会	11回(前年度6回)		
・ 当事者サポーター推進委員会	11回(前年度11回)		
・ 権利擁護部会	6回(前年度10回)		
・ 緊急対応検討プロジェクト会議	11回(前年度12回)		
・ 相談ワークーホー部会	4回(前年度5回)		
・ 虐待防止分科会	9回(新項目)		

## 2018年度 福祉に関する情報提供・相談事業報告(4)

### ー その他の会議

・ 障害者差別解消支援地域協議会	4回	
・ 埼玉県障害者就業支援協議会	3回	
・ 米原市障がい者計画等協議会	4回	
・ 米原市高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク会議	2回	
・ 湖北ピア・カウンセリング委員会	7回(新項目)	
・ 川口開港ブロックヤング委員会	8回	
・ 長浜市地域福祉活動計画推進委員会	7回	
・ 米原市権利擁護センター運営委員会	2回	
・ ほてとファーム評議委員会	3回	
・ 新築苜蓿博物館創造ユニバーサルデザイン評価会議	2回	
・ 稲井プロジェクト	1回	



## 2018年度

### 障害者団体のハブ的機能としての支援事業報告(1)

• 成果

- 3月15日に**障害者差別のない共生社会づくり条例が県議会**において全会一致で採択されましたが、そこに至る過程の中であらゆるイベントに関わりました。
- 恒例となっているCIL湖北さんと一緒に活動している**北部地域障害者ネットワーク**としてのイベントも滞りなく実施することができました。
- 外国からの訪問もあり、春には**コスタリカ**からの訪問者や、冬には**ミャンマー**から研修生を受け入れました。
- **ピープルファースト「あつまろう会」**の活動も定着しつつあり、季節ごとの企画開催ができました。
- 南部にある**「障害者差別のないあつまろう会」**と連動した活動も展開することができました。

2018年度  
障害者団体のハブ的機能としての支援事業報告(2)

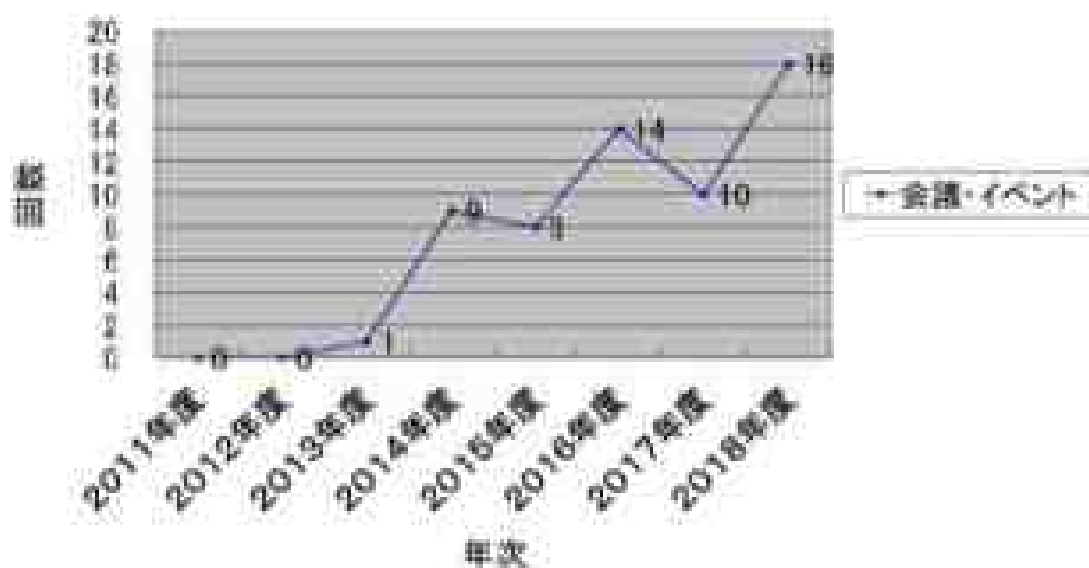
・次年度への課題

- 数年前まで低調な推移で進んでいた事業ですが、**ここに来て大きな伸びを見せており、今後も活動の幅を広げていくうえで重要な分野なので、しっかりと力を注ぎたいです。**
- また、**北部地域だけではなく、南部地域を含めた全体的なネットワーク化を意識した活動も展開していきたいです。**

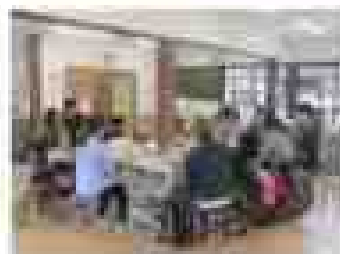
・主な活動報告

- 行事 16回(前年度10回) **60%増**  
前年度数値目標 12回 新年度目標 16回

会議・イベント



## ⑧障害者団体のハブ的機能としての 支援事業



2018年度

### 事務機能請負事業報告(1)

#### ・ 成果

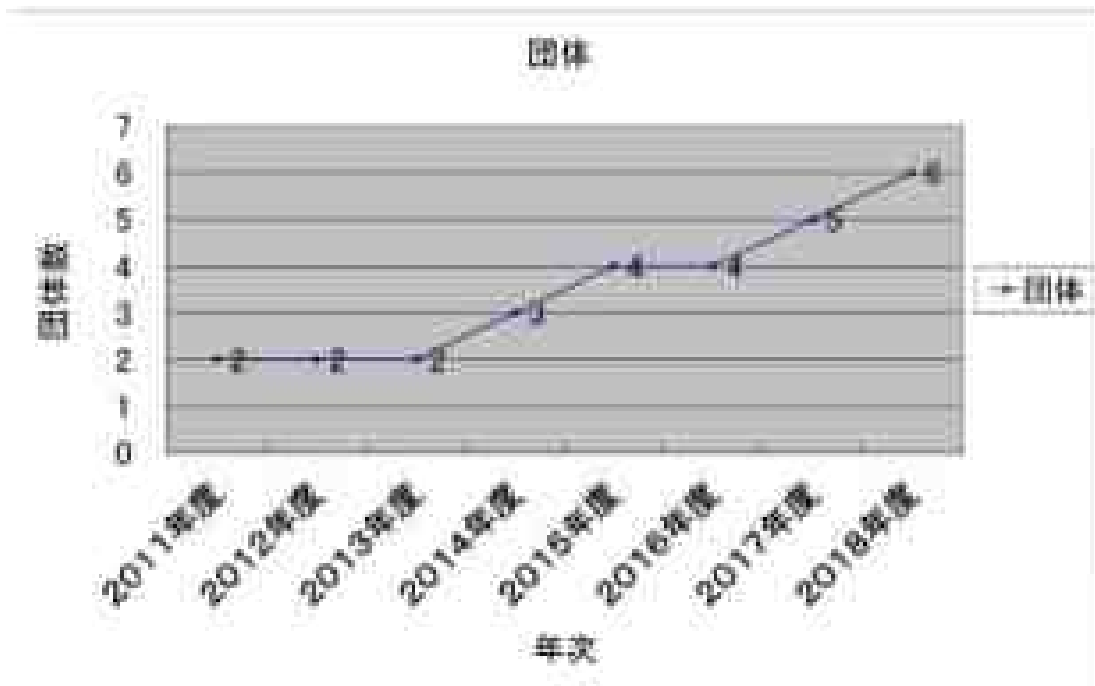
- 事務機能請負事業では、新たに1団体が加わり、下記の6団体の事務を請負いました。
- 団体の運営や事務作業に関与しました。
- 活動が停滞している団体もある一方で、活動実績が大きく伸びている団体もあります。

#### ・ 次年度への課題

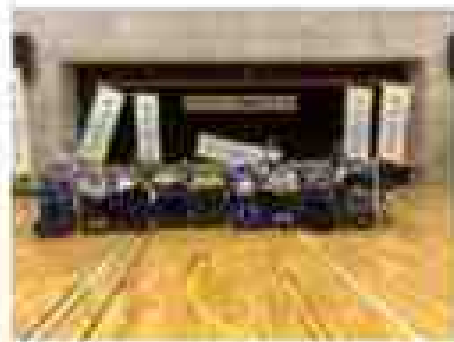
- 特に「彦根LP」やボッチャ団体の「NEW BREESE 湖北」は活発に活動をされているので、今後も「**顔の下の力もち**」のような立ち位置で事務請負を担いたいです。

#### ・ 請負団体

- 共成会
- F.C.LUTESTAR(SHIGA)
- 彦根LP
- NEW BREESE 湖北
- 滋賀県電動車椅子サッカー協会
- オフィスゆうぎ(新機)



## ⑨事務機能請負事業



2018年度

## 広報・出版に関する事業報告(1)

### ・成果

#### － 広報誌『だんないの道』の発行

- ・「だんないの道」の発行は、目標の6回に及ばず4回となっていました。
- ・2年前は、6回発行できていた頃と比べ、減少が続いていることに申し訳なく感じます。
- ・発行時期を決めていても原稿が揃わなかったり、日々の活動に追われたりして発行意識がおろそかになってしまいました。
- ・ただ、ブログやスローガンの一部を抜粋し、コーナーの一つとして掲載するなど、広報誌の中身を充実させることができました。

2018年度

## 広報・出版に関する事業報告(2)

### ・成果

#### － ブログ・Facebook・スローガン

- ・ブログの更新は過去最高の126回となりました。
- ・当番制にしたことで、それぞれが責任を持って更新することができました。
- ・一方で、後半は体調的にブログの更新が難しく休むがでてきて停滞する時期もありました。
- ・スローガンについても同様で、当番制にしたことで一定の効果はありましたが、体調的に難しい者もいました。

#### － 取材

- ・取材も多くしていただきました。
- ・イベントごとが多かったり、条例制定に関連する出来事があったりしました。

## 2018年度 広報・出版に関する事業報告(3)

### ・次年度への課題

#### －だんないの道

- ・今年度は、発行回数5回を取り戻せるように努力したいです。

#### －ブログ・Facebook・スローガン

- ・今年度は、Instagramの設置を予定しており、当番組の是非も含めて役割分担のあり方を考えたいです。
- ・それとともに、「量より質」を求めていきたいです

#### －取材

- ・今年度もいろいろな情報を発信すべく、コンフレットの取組や、プロモーションビデオの制作も視野に、あらゆる発信源を活用しながら活動を広めたいです。

## 2018年度 広報・出版に関する事業報告(4)

### －発行 全4回(前年度5回)20%減

前年度数値目標 5号 新年度目標 5号

- ・だんないの道第 35号 2018年7月5日
- ・だんないの道第 36号 2018年9月7日
- ・だんないの道第 37号 2018年12月3日
- ・だんないの道第 38号 2019年3月31日

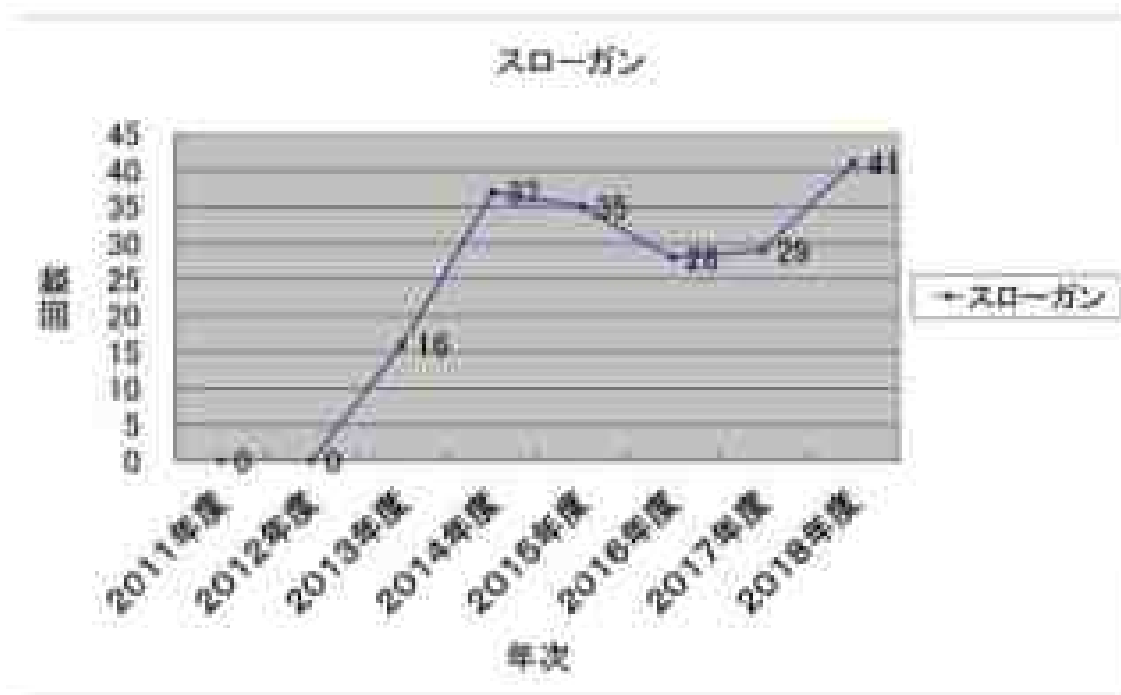
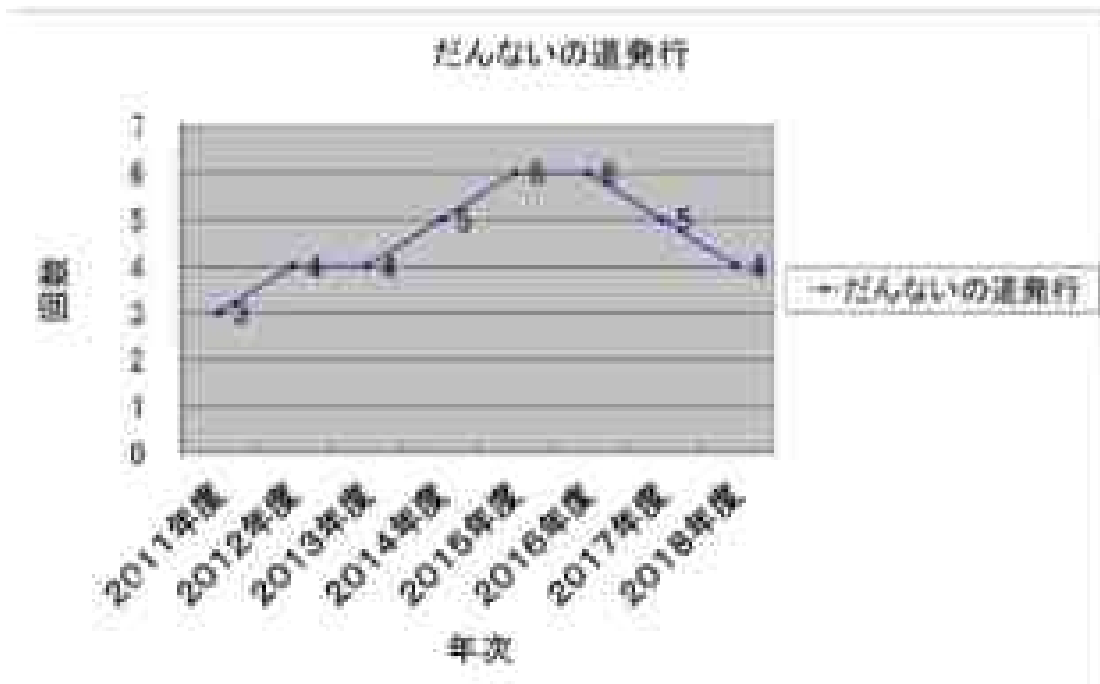
### －ブログ更新 128回(前年度85回) 50%増

新年度目標 100回 いいね平均15

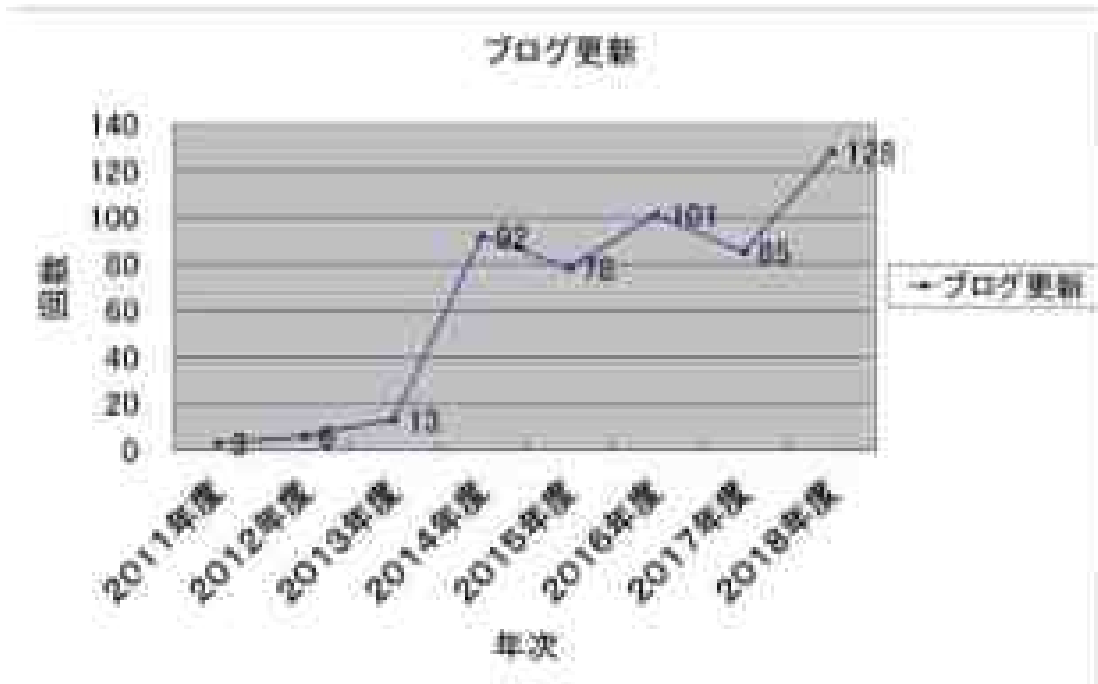
### －取材 10回(前年度4回) 2.5倍増

### －スローガン 41回(前年度29回) 41%増

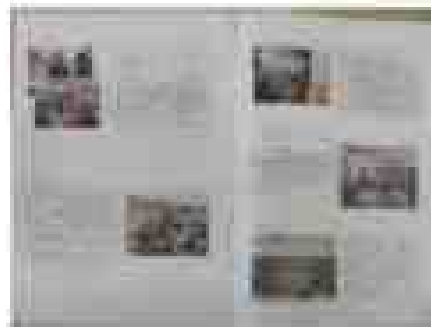
新年度目標 30回 いいね平均15







## ⑩広報・出版に関する事業



## 活 動 計 算 書

〔税込〕（単位：円）

NPO法人川がんない

自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 3月31日

【経常収益】			
【受取会費】			
正会員受取会費	200,000		
賛助会員受取会費	50,000		
受取入会金	<u>1,000</u>	251,000	
【受取寄付金】			
受取寄付金		897,000	
【事業収益】			
受託事業収益		65,980,800	
【その他収益】			
受取 利息		<u>8</u>	
経常収益 計		<u>67,128,808</u>	
【経常費用】			
【事業費】			
（人件費）			
給料 手当(事業)	32,647,750		
法定福利費(事業)	<u>8,955,271</u>		
人件費計	<u>41,603,020</u>		
（その他経費）			
諸 謝 金(事業)	145,580		
印刷製本費(事業)	898,189		
会 費(事業)	187,070		
旅費交通費(事業)	18,020		
車 両 費(事業)	1,109,670		
通信運搬費(事業)	1,898,430		
消耗品 費(事業)	4,507,862		
水道光熱費(事業)	1,061,276		
地代 家賃(事業)	988,618		
保 険 料(事業)	836,910		
諸 会 費(事業)	483,060		
租税 公課(事業)	640,550		
研 修 費(事業)	458,371		
支払手数料(事業)	24,956		
支払 利息(事業)	643,248		
雑 費(事業)	<u>3,371,214</u>		
その他経費計	<u>17,330,694</u>		
事業費 計		58,933,964	
【管理費】			
（人件費）			
人件費計	<u>0</u>		
（その他経費）			
減価償却費	<u>17,953,178</u>		
その他経費計	<u>17,953,178</u>		
管理費 計		<u>17,953,178</u>	
経常費用 計		<u>76,887,142</u>	
当期経常増減額		<u>△9,758,334</u>	

## 活 動 計 算 書

〔税込〕（単位：円）

NPO法人川口基金会 自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日

【経常外収益】		
経常外収益 計		0
【経常外費用】		
償却 損失	5,000	
経常外費用 計	5,000	5,000
税引前当期正味財産増減額		△9,763,304
当期正味財産増減額		△9,763,304
前期繰越正味財産額		9,887,077
次期繰越正味財産額		123,773

## 貸借対照表

NPO法人CILだんない  
全事業所

〔税込〕（単位：円）  
平成31年 3月31日 現在

《資産の部》			
【流動資産】			
（現金・預金）			
普通預金	5,163,648		
定期預金	<u>850,000</u>		
現金・預金計	6,013,648		
（売上債権）			
未収金	<u>10,421,977</u>		
売上債権計	<u>10,421,977</u>		
流動資産合計		16,435,625	
【固定資産】			
（有形固定資産）			
建物	10,160,062		
建物付属設備	1		
車両運搬具	1,120,537		
機械及び装置	<u>278,682</u>		
有形固定資産計	<u>11,560,282</u>		
固定資産合計		<u>11,560,302</u>	
資産合計			<u>28,015,927</u>
《負債の部》			
【流動負債】			
未払金	1,524,296		
短期借入金	<u>26,367,758</u>		
流動負債合計		<u>27,892,054</u>	
負債合計			27,892,054
《正味財産の部》			
高純線種正味財産		9,887,077	
当類正味財産増減額		<u>△9,753,304</u>	
正味財産合計			<u>123,773</u>
負債及び正味財産合計			<u>28,015,927</u>

## 財務諸表の注記

NPO法人EJだんない

平成31年3月31日現在

### 【重要な会計方針】

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日）2017年12月12日最終改正（NPO法人会計基準審議会）に基づいています。

- (1) 固定資産の減価償却の方法  
 取得価額償還：定額法
- (2) 消費税等の会計処理  
 消費税等の会計処理は、税込方式に基づいています。

### 【事業区分別の費用の内訳】

科目	平成31年度(2019年度)					
	人件費	その他の経費	固定資産の減価償却費	固定負債の償還費	借入金利息	消費税
(人件費)						
給料・手当(事業)	22,847,739					
法定福利費(事業)	6,858,371					
人件費計	41,600,000		0		0	0
(その他の経費)						
諸費(全)事業)	△ 28,080				10,800	128,580
印刷費(事業)	691,571					
会議費(事業)						175,570
旅費交通費(事業)	12,320			6,700		
租税(事業)	1,308,670					
通信運搬費(事業)	1,704,883					
消耗品費(事業)	4,404,681	22,800				4,875
水道光熱費(事業)	1,001,370					
地代・家賃(事業)	668,616					
雑費(事業)	608,810					
請負(事業)	341,580				124,800	
郵便(事業)	648,660					
研修(事業)	18,080	281,318		188,658		41,080
支払手数料(事業)	22,080	400		400		1,188
支払利息(事業)	643,348					
雑費(事業)	3,689,420	89,238		138,780	84,800	78,248
その他の経費計	35,348,693	280,742	0	327,838	224,218	457,588
合計	85,651,693	280,742	0	327,838	224,218	457,588

(2/2)

単位：千円

科目	2019年度	2018年度	繰越繰入金案件	2019年度	2018年度	合計
(人件費)						
給料・手当(事業)						21,847,739
法定福利費(事業)						8,858,271
人件費計	0	0	0	0	0	30,706,010
(その他経費)						
諸謝金(事業)						148,580
印刷費(事業)	28,911					808,189
会議費(事業)		6,208	8,400			187,070
旅費交通費(事業)						18,000
車両費(事業)						1,108,070
通信運搬費(事業)				100,048		1,808,450
消耗品費(事業)			26,540			4,807,680
水電光熱費(事業)						1,891,379
除税・配当(事業)						868,018
保険料(事業)						808,010
雑費(事業)		17,838				493,580
租税・公課(事業)						841,550
研修費(事業)		△ 70,000	1,801			458,271
委託手数料(事業)		432	432			34,080
賞与・利息(事業)						843,248
諸費(事業)		403,738	14,580			3,371,314
その他経費計	28,911	389,522	107,860	100,048	0	17,338,094
合計	28,911	389,522	107,860	100,048	0	48,044,104

## 【固定資産の増減内訳】

単位：千円

科目	期末取得額	取得	減少	期末残存額	繰越事業累計額	期末取得額
(有形固定資産)						
建物	3,000,000	8,881,477	0	11,881,477	△ 1,000,466	10,881,011
建物付属設備	0	17,842,558	0	17,842,558	△ 17,840,889	1
車両運搬具	3,311,334	827,828	0	3,838,338	△ 2,817,700	1,020,638
機械及び装置	227,681	0	0	227,681	△ 40,178	267,859
合計	6,539,015	26,551,863	0	30,000,003	△ 31,708,733	12,170,309

## 【借入金の内訳】

単位：千円

科目	期末残高	期末借入	期末返済	期末残高
返済済借入金	28,280,000	0	1,280,000	27,000,000
繰上返済	1,080,000	0	1,080,000	0
未返済借入	80,654	66,480	60,000	86,134
繰上返済	2,289,881	7,718,943	8,530,000	1,478,824
合計	31,730,315	7,785,423	10,910,000	28,605,738

## 【役員及びその関係者との取引の内容】

役員及びその関係者との取引は以下の通りです。

単位：千円

科目	2019年度	内、役員との取引	2018年度
(収益計算書)			
流動計算書計			

【その他特許定評元特許料納入の償還、役員及び従業員間の役員退任に伴う退職金の増減の状況を明らかにするために必要な事項】

## 財 産 目 録

NPO法人CILだんない  
全事業所

〔税込〕（単位：円）  
平成31年 3月31日 現在

### 《資産の部》

#### 【流動資産】

##### （現金・預金）

普通 預金	5,163,648
ゆうちょ銀行	(2,076,435)
ゆうちょ銀行 振替口座	(162,137)
長崎信用金庫	(2,925,076)
定期 積金	850,000
長崎信用金庫	<u>(850,000)</u>
現金・預金 計	6,013,648

##### （売上債権）

未 収 金	10,421,677
未収会費	(60,000)
未収金（関係者）	<u>(10,341,677)</u>
売上債権 計	<u>10,421,677</u>

##### 流動資産合計

16,435,325

#### 【固定資産】

##### （有形固定資産）

建 物	10,180,662
新館	(8,284,662)
本館	(1,896,000)
建物付属設備	1
車両運搬具	1,120,527
機械及び装置	<u>278,682</u>
有形固定資産 計	<u>11,580,232</u>

##### 固定資産合計

11,580,232

##### 資産合計

28,015,557

### 《負債の部》

#### 【流動負債】

未 払 金	1,524,296
短期借入金	26,367,758
長崎信用金庫株	(24,750,000)
美濃輝裕通	(102,000)
順尊信託	<u>(1,515,732)</u>
流動負債合計	<u>27,892,054</u>

##### 流動負債合計

27,892,054

##### 負債合計

27,892,054

##### 正味財産

123,773

## 監査報告書

令和5年5月27日

NPO法人、公益法人等  
代表 高橋野 敏雄 様

監 査 人 藤 野 文 彦

私は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの事業年度における会計及び  
業務の監査を行い、次のとおり報告する。

### 1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿簿記に関係書類の閲覧など必要と思われる範囲で預けて  
計算書類の正誤性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事長及びその他の会員に出席し、理事長から業務の報告を受け、  
関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討した。

### 2. 監査結果

- (1) 活動計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計標準の記載法則と一致し、法人の収支  
及び財産の状況を正しく示していると認めらる。
- (2) 事業報告書の内容は実態であると認めらる。
- (3) 理事長の職務執行に関する事実の行爲又は法令もしくは定款に違反する重大な事項は  
ないと認めらる。

以上



## 第3号議案 NPO 法人 CIL だんない定款変更に関する件

N P 法人 C I L だんない

下記の通りに2か所の定款を変更します。

### 公告の方法に関する定款の変更箇所

旧

(公告の方法)

第59条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。

新

(公告の方法)

第59条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。

ただし、法第28条の2第1項に規定する貸借対照表の公告については、この法人の主たる事務所の掲示場に掲示して行う。

### ②事業報告及び決算に関する定款の変更箇所

旧

(事業報告及び決算)

第50条 この法人の事業報告書、収支計算書、貸借対照表及び財産目録等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、代表が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

新

(事業報告及び決算)

第50条 この法人の事業報告書、活動計算書、貸借対照表及び財産目録等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、代表が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

## 私の最近

谷口健人

6月16日に「名古屋大行進」に参加しました。名古屋市では、今年4月1日から「名古屋市障害のある人もない人も共に生きるための障害者差別解消推進条例」が施行されています。今回の名古屋大行進ではこの条例の周知をメインテーマとして、誰もが安心安全に暮らせる街の実現を目指して、声をあげながら行進しました。名古屋では名古屋城天守閣の木造復元を巡って、河村たかし市長が「史実に忠実な復元」のために、エレベーターを設置せずに、「ボランティアがおんぶすればいい。会話も弾むし温かい対応になる」などと言い、ロボットなど今は存在しない、実現するかもわからない「新技術」で対応しようとしています。名古屋では、障害当事者の声を届けるために、「名古屋城木造天守にエレベーター設置を実現する実行委員会」などの障害当事者団体による抗議や署名活動などの活動が続いています。そんな中、安倍晋三首相は大阪で開かれたG20首脳会議の夕食会で、大阪城天守閣にエレベーターが設置されていることを「大きなミス」だと発言しました。なぜ、そうなのだろう...と思います。自分が車椅子を使う障害者だとして、普段使い慣れた車椅子から離れてボランティアにおんぶしてもらったり、ロボットに運ばなければ、天守閣には行けない...もし、自分の車椅子が欠かせない、おんぶやロボットでの移動では身体的に耐えられない重度障害者であれば、どうしたって天守閣には行けません。天守閣に行くためには、エレベーター設置が必須です。それを「大きなミス」だと首相が発言したのです。もちろん、エレベーターは障害者だけでなく、高齢者や、ベビーカーを使う人などのためにも、設置されるべきものです。少し想像し、考えればわかるはずです。そもそも、エレベーター設置を「大きなミス」などと言い、あるいは、解決をボランティアによる「温かい対応」だけに任せ、行政機関が何の権利保障も行わないことは、国連障害者権利条約や、障害者差別解消法に反することでもあります。そういうことを首相や市長が平気で発言するのが、この国の現実の一面です。

6月14日には、地元長浜の「黒壁」商店街で「お手伝いしますステッカー」啓発活動を行いました。実は5年ぶりくらいの黒壁での啓発活動でした。5年前は、車椅子を使う私たちを見て、なんとなく怪しまれているような感じがありましたが、今回は5年前に比べて、快くステッカーを受け取っていただけることが多く、スロープのあるお店も増えていました。また、私たちの活動を応援していただける人との出会いもありました。少しずつでも、身近な社会が変わっていていること、変えていけることを感じました。これもまたこの国の確かな現実の一面だと思います。

名古屋市と同じ今年4月1日に、滋賀県では「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」が施行されました。これから、どれだけこの社会をより良く変えていけるか。重責を感じますが、同時にとてもわくわくしています。

## 小里の最近

小里和也

2019/06/14

今日は、長浜の黒壁に「お手伝いしますステッカー」を配りに行きました。  
今回は、以前に配らせていただいたお店の調査や新しくできたお店に配らせていただきました。こころよく貼っていただいたお店も多く、たくさんの人と出会えることができた長浜黒壁ステッカー貼りでした。これからも続けていきます！

2019/06/18

今日は、長浜びわ南小学校へ講演に行きました。  
講演では、「障害ってなんだろう？」「バリアフリークイズ」などについてお話ししました。また、だんないの恒例になっている「障害者差別あるある寸劇」をしました。今回は、レストランや外や学校で起こる出来事をテーマにした劇を見ていただきました。小学生のみんなにどのように映ったのかすごく気になりますが、私たちの寸劇を真剣に見ていただき、たくさんの質問もいただきました。これからも、内容をわかりやすくしてよりリアルに今の社会の現状を伝えていきたいです！

2019/06/20

今日は、職場説明会で使用するだんない紹介資料作成会議をしました。  
どうすると自立生活をアピールできるか、わかりやすく興味を持ってもらえるかなどについて話し合いました。だんないでは、7・8・9月に職場説明会に参加する予定をしているので、それまでみんなと考えていきたいです！

2019/06/22

今日は、彦根 ILP で第2回料理作り ILP (自立生活プログラム) をしました。  
この料理作りをしようと思ったきっかけは、彦根 ILP のメンバーの中で、「自立生活には料理作りが大事！」という言葉があったので、このような機会をつくりました。次回の料理作り ILP に向けて今動いています！続けていきます！

## 活動報告

6月1日	筋ジスの自立生活とは？～筋ジス病棟から自立生活へ～in 西宮商工会議所	小里・谷口
1日～2日	はなそう・あそぼう・ともだち連絡会「合宿」in 高島	前田・頼尊
3日	恣意的拘禁 作業部会の勧告をめぐる政府国連市民社会効果的連帯 in 参議院議員会館	頼尊
	厚労省交渉 in 参議院議員会館	頼尊
4日	JDF パラレルレポート完成報告会 in 衆議院第一議員会館	頼尊
5日	仙台地裁判決を受けての緊急集会 in 仙台	頼尊
6日	第3回だんない祭り実行委員会会議 in だんない	
7日	学卒求人手続き説明会 in 臨湖	頼尊
8日	ピアカウンセリング委員会会議 in だんない	
10日	米原権利擁護会議 in 米原地域福祉センターゆめホール	美濃部

	当事者事務局会議 in 長浜市役所	美濃部
12日～ 16日	日本リハビリテーション医学会 in 神戸コンベンションセンター 虐待防止会議 in 長浜市役所	頼尊 美濃部
13日	国療解放プロジェクト in 日本自立生活センター自立支援事業所	小里
	職場体験事前訪問	
14日	バリアフリー調査&啓発 in 黒壁	
	重訪講座打ち合わせ in 日常生活ネットワーク	頼尊
	弁護士会議 in 大阪	頼尊
15日	ぼてと役員会	美濃部
16日	名古屋大行進 in 白川公園 劇団態変稽古 ポッチャ大会打ち合わせ in 高月体育館	谷口 頼尊 美濃部・小里
18日	びわ南小学校講演	美濃部・谷口・小里
	中小企業家同友会 寺田さん講演 in クサツエストピアホテル	頼尊
	塩田裁判	頼尊
	障大連 連続研修会 in 天王寺区民センター	頼尊
19日	事務局運営会議 B in 長浜市役所	美濃部
20日	だんない職場説明会資料作成会議	
	JIL 関西ブロックヤング委員会会議 in 京都市東山いきいき市民活動センター	谷口
	劇団態変稽古	頼尊
21日	劇団態変本番	頼尊
22日	劇団態変本番	頼尊
	彦根 ILP	小里
23日	劇団態変本番	頼尊
24～26日	JIL 全国セミナー	
24日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 権利擁護部会 in 長浜市役所	美濃部
25日	だんない職場説明会資料作成会議	
26日	スイートハート訪問	
27日	人材確保部会ビデオ班	
	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 重介護・医療ケア検討事務局会議(防災) in えがお	小里
	重症心身障害者通所施設 えがお ピアカウンセリング公開講座	美濃部 小里 谷口
28日	滋賀県障害者差別解消支援地域協議会部会	美濃部
	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 重介護・医療ケア検討事務局会議 広島視察研修振り返り	市川 小里
7月1日	職場説明会事前説明会	
2日	JIL 関西ブロックヤング委員会企画会議	谷口
3～5日	職場体験	
3日	事務局運営会議 B	
4日	JIL 教育プロジェクト スカイプ会議	
5日	えがお研修	小里

・参加者の欄が空白のところは、当事者職員がほぼ参加(欠席者が1人あるいは2人)していたことを表しています。

## ちょこっと紹介！ だんないブログ。

3月15日



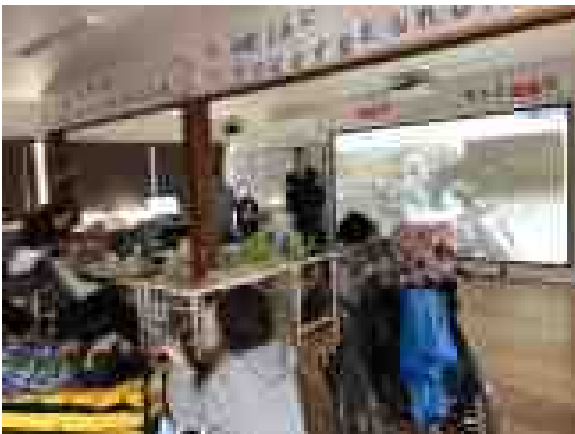
本日、12時20分頃、「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」が全会一致で可決されました！

3月27日

1月・2月・3月生まれの生誕祭をしました！！  
豚しゃぶとたいめしを作りました！！美味しかったです！！  
それと、だんない恒例のメッセージカードを渡しました！！  
生誕おめでとう！！みんな、ありがとう！！！！



4月24日



だんない職員の内部学習会として大阪府豊中市より「NPO法人障害者の自立を支えるサポートネットワーク」（略称サポネ）の古田拓也さん（事務局・管理者）、岩山慶さん（サービス提供責任者・求人担当）、高木智志さん（アンバサダー）にお越しいただき、「求人を中心とした介助派遣サービスの運営について」のテーマで、サポネさんの活動や職員採用活動での様々な工夫、実践についてお話しいただきました。

（中略）

今回の学習会で得た気づきを活かして、ひとりでも多くの人に、だんないや、障害者の地域生活を支える仕事のことを知って、関わってもらえるように、伝える発信をしていきたいです！

4月29日

あつまろう会で人生ゲームをしました。今回は、少人数でしたが、結構時間がかかりました。終わったときにはみんなつかれていましたがとても盛り上がりました。また、いろんなゲームや企画を考えてくので楽しみに！



5月6日

木之本民生委員さん、地域の皆さんとっしょにサツマイモ植え・ポッチャをしました  
これからも、このようなイベントをたくさん開催していきたいです



5月7日



千田サロンで川柳&ポッチャをしました!!

5月11日

CIL だんない8周年記念シンポジウム開催  
50人ぐらいの方にご参加いただきました。ありがとうございます



5月15日



7月から開催する 長浜米原自立支援協議会「地域生活塾」の打ち合わせで、岸和田にある 自立生活センター・いこらーさんに行ってきました！  
いこらーの皆さん、ありがとうございました☺

5月15日

電動車椅子サッカーで PHOENIX 福井（フェニックスふくい）さんにお誘いいただき、福井ちもり体育館へ PHOENIX 交流練習会に行ってきました！  
お互いのチームにとって貴重な時間となりました！



6月10日

6月1日～2日と京都ピープルの合宿に参加しました。  
合宿に参加してほんとに2日間とても楽しめ  
たし、あつまろう会でする企画とはちょっと違  
った雰囲気も楽しめたので良かったです。  
また、あつまろう会でも合宿みたいなことをや  
りたいな～と思いました。  
あつまろう会でもいろんな企画を考えていく  
のでまた機会があればぜひ参加してください。  
あつまろう会 前田

6月16日

愛知トライ

ゴールしました・・・みんなで集合写真です📷



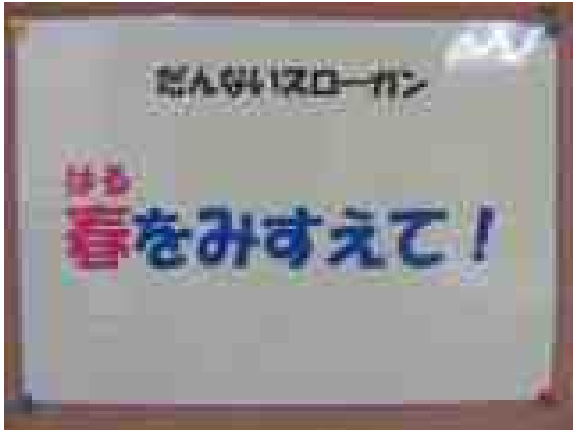
6月18日



びわ南小学校へ講演にいきました📷  
バリアフリークイズや障害者差別あるあるの劇をしました📷  
びわ南小学校のみなさん、どうでしたか～



## だんないスローガン 一部抜粋してみました！



3月18日

「今週のだんないスローガンを発表します！  
「春をみすえて！」です。  
今だんないでは、来年度に向けてだんない活動方針・  
企画などを決めています！！



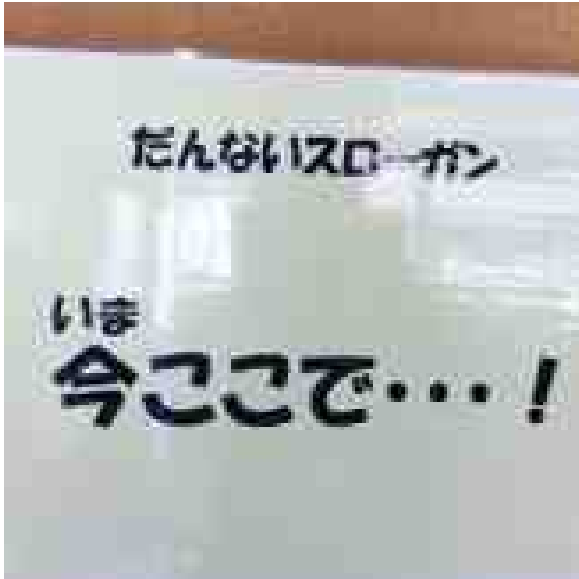
4月2日

「今週のだんないスローガンを発表します。  
スローガンは、「新しいことに！」です。  
「新しいことに ！」を大切に、今年度を始め  
たい！！



4月17日

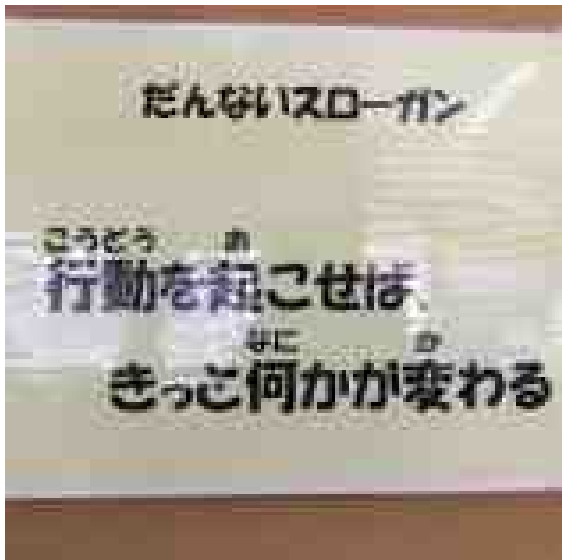
今週のだんないスローガンを発表します。  
スローガンは、「これからまた！」です！  
  
物事が最初からのスタートになっても、物事を1か  
ら一歩ずつ積み重ね「これからまた！」の言葉を大  
切にしてスタートする！！



5月22日

「最近、週間スローガンの発表ができていなくすみません。

今週のスローガンは、「今ここで・・・!」です!  
今ここで、きっとやるべきことがある。



6月15日

「今週のだんないスローガンを発表します👍  
スローガンは「行動を起こせば、きっと何かが変わる」です👍  
行動を起こし、人と出会い、コミュニケーションをみんなでとることで、周りや街が変わって行くことを実感することが多い一週間でした。市内のラーメン屋さんにもメンバーのとある一言でスローブを付けていただけることになりました。行動を起こせば何かが変わるものですね!!👍

# ホッパ大会



日時：2019年 7月14日(日) 13:00~17:00

会場：高月運動広場体育館

主催：NPO法人CILだんない

共催：高月総合型スポーツクラブピース

協力：滋賀県ホッパ協会

子供から大人まで  
楽しめるホッパです！  
みんなと一緒に  
楽しませんか？

連絡先 NPO法人CILだんない TEL:070-5362-9500(小室)

令和最初の夏！！

最高の夏の1ページをみんなで作っていきましょう！！

# たんぱい BBQ

日時：7月21日(日) 14:00～20:00

場所：CILたんぱい

🍖 たけじゅうり 🍖

14:00～ BBQ

18:00～ 花火

20:00 終了

★ 送迎が必要な場合は、連絡ください。

みんなでたくさん笑いましょう！！

お問い合わせ 080-5362-9500

担当 NPO法人CILたんぱい 小星

# 千田夕すずみ会

(だんないちよこと祭り)

★日<sup>ひ</sup>に<sup>ち</sup>：8月9日(金)

★時<sup>じ</sup>間<sup>かん</sup>：午後3:00～午後8:30

★場<sup>ば</sup>所<sup>じょ</sup>：だんない

千田っ子、集合!!

皆様は、たくさんの方にご参加いただき、  
ありがとうございました!

今年の夕すずみ会では、宝探しや①②③と  
いったゲームを用意しています

私たちと夏の思い出を語りませんか?  
みなさん、ぜひ来てくださいますようお願いしております!

## ★にっすい

・宝探しやゲームをしよう!

午後3時～夕方はお休んで

・カレーを食べよう!

午後5時半～午後6時半

・花火、餅たがしをしよう!

午後6時半～午後8時

＼おたのしみに／ 😊



お問い合わせ：NPO法人CILだんない TEL:088-5362-9500(小室)

# 第6回だんない祭り

皆さん、いつもだんないの活動を応援してくださり、ありがとうございます。

さて、今回もやってきました、だんない祭り!!

これまでには、外部から出演者のみなさんをお呼びして、だんない祭りを開催していました。

しかし、今回は違います!!

何が違うの?それは、皆さんの熱めたる力を披露いただくコーナーを

設けることです!!是非、川柳や歌など皆さんがお持ちの趣向を

発掘して、だんない祭りを盛り上げていただきたいと思います!!

たくさんのお参加お待ちしております!!

とにかく、皆さんとともに盛り上がるだんない祭りになりたいと私たちは

願っています!!たくさんのご参加お待ちしております!!

川柳・俳句の入賞作品には素敵な賞品が当たります。

★日時 9月15日(日)

11:00 ~ オープニング

11:15 ~ メインパフォーマンス①

12:30 ~ ひる休憩(カラオケ)  
(お昼ご飯用意しております)

13:30 ~ メインパフォーマンス②

14:00 ~ 川柳大会

15:00 ~ エンディング

連絡先: NPO法人C(L)だんない  
〒529-0423 長浜市本町千田(株)一  
電話番号: 080-5362-7500 (札幌)



## 障害者差別のない共生社会づくり条例 フォーラム

- 1 日 的** 今年4月に、滋賀県で障害者差別のない共生社会づくり条例が施行され、その内容を当事者や関係者、地域住民らに周知を図ることが望まれています。10月1日には、相談体制も整備され、条例の完全施行となります。これを踏まえて、改めて障害者差別のない共生社会づくりについて、皆さんと考えたいと思います。
- 2 内 容** 条例について、滋賀県障害福祉課から担当者をお招きし、条例について説明していただきます。その後、ぼてとファーム代表の佐野武和氏から「障害者と権利」について、ご講演いただきます。  
また、このフォーラムに合わせて、地域生活塾の「権利について」のワークに振り当て、同時開催とします。
- 3 日 程** 2019年11月2日(土) 14:00～16:30  
14:00～ 挨拶  
14:05～  
《第1部》  
清水 眞氏（滋賀県障害福祉課 共生推進係 係長）  
「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例の完全施行について（概）」  
14:40～  
《第2部 講演》  
佐野 武和 氏（ぼてとファーム事業団） 「障害者と権利（仮題）」  
15:25 質疑応答
- 4 会 場** セミナー＆カルチャーセンター「臨湖」 長浜市瀬町4番9号
- 5 主 催** 長浜県民しょうがい者自立支援協議会 権利擁護部会

## ヨリの雑記帳 ( 39 )

最近、思うこと。再生医療の研究が盛んになってきた。これは国際的な流れなので、日本だけに限定した話ではない。国際的な研究合戦に日本の研究者も参加していかざるを得ない。そんなことは十分承知の上でこの原稿を書いている。目まぐるしく進歩していく医療の中で、特に再生医療の進歩は目を見張るものがある。その中で昔であれば「障害者になれば一生治らない」という図式で考えられてきたことが、今はその図式が成り立たない状況になっている。たとえば、神経の再建などがその一例としてある。

ここでは、その新しい治療法の一つ一つに対して明らかにすることが問題なのではない。むしろ、新しい治療法によって「障害が軽減する人」「まったく治療の対象にもならない人」「それに夢を託そうとする人」「それに興味すら湧かない人」など、先進医療といっても様々な向き合い方があるだろう。ただ、それらは障害、あるいは障害者の多様性に他ならないわけであるが、その多様性が脅かされる状況に来ているのも事実である。

つまりそれは何を意味するかといえば、「障害があるより、ないに越したことはない」という世間の風潮が問題なのである。日本においては、少なくとも障害者に対して社会保障のための予算、つまり医療費や障害福祉費などが国の予算として多く盛り込まれている。それは障害者が生きていく上で、少なくとも国家予算を利用して生きていくという事実がある。だが、年金や医療の制度が破綻しかけている日本において社会保障の費用を圧縮することが大切だと言われている中で、一人一人の努力として社会保障費を抑制することが求められている。そのような事情で、「障害があるより、ないに越したことはない」という世間の風潮がより一層強くなっていると感じている。

最近のリハビリテーション医学の動向などから推測すると、今まで「障害」とひとくくりにされてきた人々の中で、「治療の可能性のある人」「治療の可能性がない人」と大きく2つに分ける傾向がすでに出てきている。前者に対しては、再生医療などの先進的な医療の研究が今まで以上に盛んに行われている現状がある。それに対して、後者は、研究が滞っていたり、研究やリハビリテーションの実施の担い手すら育たなかったりするという非常に厳しい現状がある。もちろんその背景には、診療報酬の問題や研究に対する公的な資金援助（ファンド）の問題など政治の問題と深く関わっている。

「当/落」の問題にはしてはいいないだろうが、「当/落」と言いたくなるような天と地の差がある。まだこれは今のところボクの肌感覚でしかないが、数年後にはもっと明確な形で「当/落」がはっきりしてくるだろう。明らかにその時は「脳性麻痺」は落選組になろう。紙面の都合もあるので、このことの原因については逐一について述べない。ただ簡単に言うと、脳性麻痺は、身体障害だけではなく、そのほかにも合併症がある場合が多いので、身体障害の部分だけを治療したところで「障害があるより、ないに越したことはない」という議論で求められている結果にはならないということが大きく関係している。つまり、「障害があるより、ないに越したことはない」という議論の先には、社会保障費を使う人から脱却することだけではなく、生産性を高め、元気よく働いて納税することを求められているのである。だから、身体障害の部分だけを治療することによって、納税者へと転換できる人については多額の予算を使い先端医療でカバーし、その他は研究や治療に必要な予算すら削減するという現状になってきたのであろう。

「青い芝の会」の名前は、様々な理由で養護学校での同窓会で脳性麻痺者だけが会場に入ることができず、校庭の青い芝生の中で円陣になって語り合ったことが由来とされている。障害者に対する医療の格差は、これからますます進むであろう。「青い芝の会」の誕生秘話ではないが、このような格差社会に対して抵抗できる最低限度の確固たる理論を私たちは持ち合わせる必要があるのではないかと強く思う日々である。

(よりたか つねのぶ)

NPO 法人 CIL だんない

〒529-0423

代表 美濃部裕道、副代表 谷口健人

滋賀県長浜市木之本町千田681番4

事務局長 頼尊恒信、統括局長 小里和也

TEL : 0749-50-3639

理事 横山卓馬

FAX : 0749-50-3961

URL : <http://cil-dannai.jp/>

E-mail : [dannai@ae.auone-net.jp](mailto:dannai@ae.auone-net.jp)

郵便振替口座番号 : 00940-2-209115

加入者名 : NPO 法人 CIL だんない